

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

～同僚の理解促進に向けて～

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



日時

平成29年 **12月12日(火)**
13:45～16:45
受付は13:30から行います。

定員

400名
(先着順)

対象者

企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

場所

ドーンセンター 7階ホール
(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
大阪市中央区大手前1-3-49

プログラム

- 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」
講師：精神障害者雇用トータルサポーター（ハローワーク）
- 「うつ病の同僚とのかかわり方」
講師：大阪大学キャンパスライフ健康支援センター
大学院医学系研究科 精神健康医学教授 工藤 喬 様
- 「就労移行支援事業所の活動紹介」
大阪府就労移行支援事業所連絡会

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定

申込方法

裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXでお申し込みください。
受付開始は、11月1日（水）から 定員になり次第、締め切りといたします。

※ 当日、広報等に使用するため、写真撮影をさせていただきます。ご了承ください。



厚生労働省

主催：大阪労働局・大阪府

後援：公益社団法人 全国重度障害者雇用事業所協会

一般社団法人 大阪府雇用開発協会

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座参加申込書

セミナーのお申し込みは、この参加申込書に必要事項を記入いただき、以下のFAX番号まで送信してください。また、セミナー当日もこの参加申込書をご持参ください。

受付開始は、**11月1日(水)**からです。受付開始前のFAXはご遠慮ください。

<FAX : 06-4790-6315>

※手話通訳が必要な場合や車椅子でご参加される場合等は、備考欄にその旨をご記入ください。

※ご記入いただいた個人情報、セミナー以外の目的には使用しません。

※締め切り後に申し込みいただいた場合のみ、折り返し連絡させていただきます。

ふりがな	ふりがな
氏名	会社名
TEL	FAX
備考	



お知らせ

大阪労働局では

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を含むセミナー

を開催しています！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための講座を開催します。

◆開催予定： **平成30年3月**

(開催に合わせて、大阪労働局のHPに「ご案内」を掲載します)

◆内 容： 「精神障害・発達障害の種類や特性など」

(予 定) 「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)」等について

◆メリット： 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

◆受講対象： **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

◆その他： 上記講座の他、各セミナーでは障害のある方の定着に向けた講演も併せて実施します。

お問い合わせ

大阪労働局 職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係

TEL:06-4790-6310